

高津区の
地域福祉推進の取組

第2章

1 高津区がめざす地域福祉計画

(1) 理念

「区民がともに支え合い 安心して暮らせるまち高津の実現」

～高津区らしい地域包括ケアシステムの構築をめざして～

高齢化や少子化、地域住民相互のつながりの希薄化など、地域や家庭などの場における支え合いの基盤は弱まっており、その環境は急速に変化しています。

高津区においても現在は全市平均と比較して老年人口の割合は低いものの、今後急速に高齢化が進むことが予想されています。また年少人口は毎年少しずつですが減ってきています。そのような中、子育て世帯やひとり暮らし等高齢者、障害者への支え合いなど、地域福祉の課題は顕在化してきています。人生100年時代を見据えて、健康寿命の延伸を図り、誰もがより長く元気に活躍できる社会を目指し、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けるためには、医療、看護、介護、福祉、生活支援などの多様なケアを提供するための仕組み（地域包括ケアシステム）を、高津区の実情に合わせながら構築する必要があります。

高津区ではこれまで第1期から第5期までの地域福祉計画を策定し、地域の皆さんと一緒に多様な生活課題に取り組んでまいりました。これからも、高津区で安心して暮らし続けていくためには、多くの地域活動が行われているという特性を伸ばし、声かけや見守り、ちょっとしたお手伝いなどができる、地域のつながりや支えあいの地域づくりを進めていく必要があります。

高津区地域福祉計画とは、区民がともに支え合い、安心して暮らせるまち高津の実現を目指し、地域住民と関係団体、行政、事業者等が連携して地域の福祉課題の解決に取り組む計画です。



(2) 基本目標

高津区の現状を踏まえ、第6期計画では地域福祉の課題に対して、次のような視点から取組を進めます。

1 区民が主役の福祉の地域づくり

人生100年時代を見据えて、健康寿命を延ばし、誰もがより長く元気に活躍するためには、まず住民一人ひとりが健康でいきいきと生活できなければなりません。また、住民が自分たちの地域に関心を持ち、地域活動に積極的に参加し、その活動を通して地域でのつながりを広げていくことは、いきがいをもって暮らし続けることにもつながります。

基本目標1では区民のみなさんが主役となって地域づくりができるように、一人ひとりの健康づくり・いきがいつくりや積極的な地域活動を推進します。また、身近な地域での居場所の創出支援や地区カルテ等地域情報の活用を行い、住民同士がゆるやかにつながり、居心地の良い地域で暮らすための支援を行います。

2 区民ニーズをふまえた福祉サービスの提供

住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、困ったときに相談できる環境があるとともに、ニーズに応じた支援を受けられることも必要です。

基本目標2では、住民が必要な時に適切なサービスやその情報を得られるように、保健・医療・福祉の制度情報や身近な地域に関する情報をわかりやすく提供するほか、高齢者、障害者、子ども等の様々な相談支援体制の構築、地域福祉の担い手の養成、生活困窮者への支援に取り組みます。

3 支援を必要とする人が適切な支援につながる仕組みづくり

日々の暮らしの中では周囲の助けが必要となることがあります。支援が必要な時に必要な人に適切な支援を行うことができるような仕組みづくりが求められています。また、日頃の見守り・支え合い活動と緊密に連携しながら災害時の避難支援を進めていく必要があります。

基本目標3では、地域の見守り、支えあいを推進し、安心して暮らすための適切な支援が行えるような仕組みづくりを行います。また、災害時の支援体制も充実させます。

4 多様な主体の協働・連携による施策・活動の推進

地域包括ケアシステムを構築するためには、区民・事業者・行政が日頃から顔の見える関係をつくり、地域の課題を共有し、一体となってその解決に取り組んでいくことが必要です。

基本目標4では、保健・医療・福祉の分野の連携や、区民・事業者・行政など多様な主体の協働・連携を推進します。住民主体の地域福祉を推進している高津区社会福祉協議会とは引き続き連携・協働を強化し、地域福祉活動の充実を図ります。

(3) 事業体系一覧表

高津区の現状や生活課題を踏まえ、計画の理念と4つの基本目標のもとに、以下の具体的取組を進めます。

計画の理念	基本目標	基本方針	対象	具体的な取組名	掲載ページ	
区民がともに支え合い 安心して暮らせるまち高津の実現 高津区らしい地域包括ケアシステムの構築をめざして	1 区民が主役の福祉の地域づくり	① 健康づくり・いきがいづくりの推進 ★重点項目★	地域	1 若年世代からの健康づくりの推進	79	
				2 妊婦の食生活改善の取組の推進	79	
				3 がん検診・特定健診等の普及啓発	80	
				4 地域での各種出前講座の開催	80	
				5 高津公園体操の推進	80	
				6 介護予防活動の推進	80	
		② 活動・交流の場づくりや機会づくり ★重点項目★	子ども・子育て	7 転入者子育て交流会の開催	82	
				8 父親の育児参加の促進	82	
				9 各種教室における母親同士の交流の促進	82	
				10 子育て支援講座の開催	83	
				11 夏休み親子料理教室の開催	83	
				12 木育推進事業	83	
				13 高津区子どもフェア等子どものための行事の開催	83	
				14 親子運動会の開催の支援	84	
				高齢者	15 シニア世代等を対象とした事業の開催	84
				障害者	16 障害者の社会参加に関する学習機会の取組	84
				地域	17 こころのバリアフリーの推進	85
					18 行事の開催を通じた交流や情報発信	85
					19 地域マネジメントの推進	85
				③ 地域活動への参加の促進	地域	20 認知症カフェやコミュニティサロンへの支援
		21 町内会・自治会加入促進パンフレットの配布	87			
		22 区内で地域活動をするグループや団体に関する情報の提供	87			
		23 地域コミュニティ施策推進事業	88			
		④ 地域福祉活動の活性化	子ども・子育て	24 子育てサロン事業実施への支援	89	
				25 子育てグループ育成事業・支援事業の実施	89	
			地域	26 健康づくり活動グループへの支援	89	
				高齢者	27 地域の介護予防活動やミニデイ等への支援	89
			28 老人クラブ、友愛チームによる地域活動への支援		90	
			29 介護者家族会への支援		90	
			地域	30 市民活動支援ルームによる活動支援	90	
				⑤ 区民同士が緩やかにつながる地域の居場所づくりの推進	地域	31 地域の気軽な「まちのひろば」の創出支援
			32 ソーシャルデザインセンターの創出に向けた取組			91
			33 地区カルテ等を活用した地域ごとの情報の集約と見える化			91

計画の理念	基本目標	基本方針	対象	具体的な取組名	掲載ページ		
区民がともに支え合い、安心して暮らせるまち高津の実現、高津区らしい地域包括ケアシステムの構築をめざして	2 区民ニーズをふまえた福祉サービスの提供	① 情報提供の充実 ★重点項目★	子ども・子育て	34 子育て情報ガイド「ホッとこそだて・たかつ」(冊子・ホームページ)による情報発信	92		
				35 地域子育て支援事業の充実に向けた情報発信	92		
				地域	36 地域包括ケアシステムの構築に向けた情報提供	92	
				37 地域コミュニティ活性化のための情報発信	93		
			38 区民ニーズに合わせた各種生活情報の提供	93			
			② 相談支援体制の充実	子ども・子育て	39 乳幼児健康診査等における相談実施	94	
					40 乳幼児のための各種相談事業の実施	94	
					41 児童家庭相談の充実	94	
		高齢者			42 地域包括支援センターでの相談支援	95	
		障害者		43 障害者相談支援センターでの相談支援	95		
		地域		44 一般精神保健相談・老人精神保健相談の実施	95		
		45 市民の衛生的な住環境の相談・支援		95			
		③ 地域福祉の担い手の養成		子ども・子育て	46 こんにちは赤ちゃん訪問員の養成と活動支援	96	
			47 すくすく子育てボランティアの養成と活動支援		96		
			地域		48 健康づくり推進ボランティアの養成と活動支援	96	
			49 食生活改善推進員の養成と活動支援		97		
	50 認知症に関する各種講座の開催		97				
	④ 生活困窮者への支援の推進		子ども・子育て	51 学習支援・居場所づくり事業	98		
				① 地域の見守り、支え合いの推進	地域	52 見守りのネットワークの推進	99
					高齢者	53 徘徊高齢者SOSネットワーク事業の推進	99
		54 ひとり暮らし等高齢者見守り事業の推進		99			
	② 安心して暮らすための支援	地域	55 成年後見制度への対応の実施	100			
		防災・安全	56 放置自転車への対策の実施	100			
			57 高津安全・安心まちづくり支援事業の実施	101			
	地域	58 多文化共生の推進	101				
	③ 虐待への適切な対応の推進	子ども・子育て	59 高津区要保護児童対策地域協議会を通じた取組の推進	101			
			地域	60 虐待相談支援の実施	101		
	④ 災害時の支援体制の充実	防災・安全	61 自主防災組織への支援	102			
62 要援護者対策に向けた町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員との連携強化			102				
3 支援を必要とする人が適切な支援につながる仕組みづくり							

計画の理念	基本目標	基本方針	対象	具体的な取組名	掲載ページ
区民がともに支え合い、安心して暮らせるまち高津の実現 高津区らしい地域包括ケアシステムの構築をめざして	4	① 保健・医療・福祉の連携	地域	63 高津区在宅療養推進協議会との連携	103
				64 在宅医療の普及・啓発	103
		② 区民・事業者・行政の協働・連携	地域 子ども・子育て	65 地域包括ケアシステム構築に向けたネットワーク会議の開催	104
				66 高津区児童委員活動強化推進委員会との連携	104
				67 学校と民生委員児童委員との各種情報交換への支援	104
				68 学校との連携による健康づくりの推進	104
				69 幼稚園・保育園・小学校の連携の推進	105
				70 公立保育所を拠点とした連携の推進（地域の子ども・子育て支援事業、民間保育所との連携・交流、人材育成）	105
				71 保育所等地域連絡会の実施	105
				72 地域の大学と連携した保育学生の育成	105
				73 高津区子ども・子育てネットワーク会議等の開催	106
				74 地域自立支援協議会の開催	106
		③ 社会福祉協議会との協働・連携	地域 障害者	75 自助・互助の促進に向けた地域福祉活動の支援	107
				76 多世代交流の推進	107
77 障害についての各種講座の開催	107				

2 第6期計画における重点項目

第6期の重点項目では、「健康づくり・いきがいつくりの推進」と「活動・交流の場づくりや機会づくり」は、第5期から引き続き重点項目として取組を進めます。さらに第6期では、区民が主体の地域福祉活動を推進するには「区民にまず知ってもらうこと」が重要ととらえ、課題としました。この取組を推進するため、「情報提供の充実」を新たな重点目標と決めました。

重点項目1 健康づくり・いきがいつくりの推進

区内の高齢化率は全市平均に比較して低い状況ですが、高齢者人口は年々増加傾向にあり、介護や医療サービスを必要とする高齢者の増加も見込まれています。健康寿命を延ばし、社会参加等を通してつながりや健康を維持し、自分らしくいきがいのある人生を送ることができる取組が求められています。

若年代からの健康づくりやがん検診・特定健診等の普及啓発、各種出前講座の開催などに取り組み、区民の皆さんの健康づくり・いきがいつくりを推進していきます。

重点項目2 活動・交流の場づくりや機会づくり

少子高齢化や核家族化、ひとり暮らし高齢者の増加など世帯規模の縮小化が進み、近所づきあいが少なくなっている中、子育て世代や高齢者が地域で孤立する課題があります。人と人とのつながりや、お互いが助け合い、支え合いながら暮らしていくコミュニティづくりが求められています。

シニアの社会参加の支援、母親同士の交流促進や父親の育児参加の促進などに取り組み、活動・交流の場づくりや機会づくりを進めます。

重点項目3 情報提供の充実

何らかの支援が必要になったときに、適切なサービス情報を得られることは不可欠です。そのため、保健・医療・福祉の制度情報や相談機関に関する情報をわかりやすく提供することが求められています。また、自分の住む地域の情報を知り、地域に関心を持つことは、主体的な地域活動やボランティア活動につながるきっかけとなります。

保健福祉サービスに関する情報の提供や地域包括ケアシステムの構築に向けた情報提供の取組を推進していきます。



マンガで伝える地域包括ケア 第16話 ボランティアを始めよう！

この間ね チャレボラ行ってきたんだよ

チャレボラって何？

それでね 私もボランティアに参加してみたくて

小学生から大学生までがボランティアにチャレンジする体験プログラムで略して「チャレボラ」！

じゃあ社会福祉協議会にあるボランティア活動振興センターに相談に行ってみる？

ボランティア活動振興センターとは？

ボランティアの募集や講座の開催などの情報提供、また活動先との調整をします。また地震や台風などの災害時には、災害ボランティアセンターとして被災地域の復旧の支援をしていきます。詳しくは、川崎市社会福祉協議会のHPをチェックして下さい。

ボランティア活動振興センター

川崎市社会福祉協議会

明智君

こんにちは

私たちボランティアを始めたくて…

希望のボランティアとありますか？

初めてなので どのようのが合うか……

今年 高齢者施設でふれあいボランティア体験があるので どうですか？

ぜひ！ 参加します！

ボランティア当日

おはようございます

今日は利用者さんとレクリエーションに参加してもらいお昼ごはんの配膳を手伝ってもらいます

緊張しなくても大丈夫ですよ

よろしくお願いします!!

ボランティア体験は どうでしたか？

初めは不安でいっぱいでしたが皆さんがやさしく笑顔で迎えてくれたので 安心できました

ごはんを配った時に おばあちゃんが手を握って「ありがとう」って言ってくれて嬉しかった

みんなで紙相撲したとき おじいちゃんが色々な力士の話をしてくれてとても楽しかったの

一緒に楽しい時間を過ごせるっていいですね

ボランティアって「誰かのため」だけでなく「自分のため」にもなるって素敵ですね

また参加させてください！

もちろん

ボランティアをしてみたいけど……という方におすすめしたいのが、この「チャレボラ」です。区民が主役のまちづくりへの第一歩、「きっかけ」づくりから始めてみませんか。

高津区内で行われている①自助（健康づくり）・互助（助け合い）の取組や②地域活動を知りたい場合は…

①映像集「つながり ひろかれ 高津」

<https://youtu.be/gqcvxDaNC3E>

川崎市チャンネル

検索



②「高津区地域資源マップ」

<http://kawasaki.geocloud.jp/webgis/?p=1>

ガイドマップかわさき

検索



3 具体的な取組

基本目標1 区民が主役の福祉の地域づくり

★重点項目★

基本方針① 健康づくり・いきがいつくりの推進

健康づくりについて学んだり、健康づくりの活動に参加したりすることのできる機会を提供します。活動への参加は健康増進だけでなく、いきがいつくりにもつながります。

1 若年世代からの健康づくりの推進

地域

たばこ対策事業、妊娠・出産・産後の健康相談、女性の健康相談、スマイル歯みがき教室等により、若い世代からの健康づくりを支援します。

【所管部署：地域支援課】



2 妊婦の食生活改善の取組の推進

地域

食生活改善推進員と協働して「マタニティ料理教室」を実施し、妊娠期の望ましい食生活についての体験学習を通して家族全体の健康づくりを支援します。

【所管部署：地域支援課】



人生100年時代の新しい健康生活習慣を始めてみませんか？

ある海外の研究では、2007年に日本で生まれた子どもの半数が107歳より長く生きると推計されており、日本は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えています。人生100年時代に、高津区でも高齢者から若者まで、全ての区民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくるのが重要な課題となっています。

東京都健康長寿医療センターの調査では趣味やボランティア活動がある高齢者ほど要介護の認定率や認知症発症率が低くなることが分かっています。社会性を維持することで、心理状態、身体活動の機能低下を防ぎ、虚弱化を予防することができます。

自分のため・地域のために、気軽に始められることから仲間づくり、居場所づくりを始めてみませんか？地域のボランティア活動や社会参加を通じ、人生100年時代を健康にいきいきと暮らしていきましょう。



3 がん検診・特定健診等の普及啓発

地域

各種イベントにおいて、ポスター・パネル・リーフレット・乳がん触診モデル等を用いて、がん検診や特定健診等の普及啓発を行います。

【所管部署：地域支援課】

4 地域での各種出前講座の開催

地域

健康づくりや介護予防、子育てなどに関する講座を、保健師、栄養士、歯科衛生士等が地域に出向いて行います。

【所管部署：地域支援課】



5 高津公園体操の推進

地域

健康づくり、介護予防、コミュニティづくりのための「高津公園体操」を、町内会・自治会、民生委員児童委員、ヘルスパートナー高津、地域包括支援センター等と連携して、活動の立ち上げや継続を支援するとともに、見守り活動や多世代交流の場として地域への広がりを推進します。

【所管部署：地域支援課】

6 介護予防活動の推進

地域

男性や中高年を対象とした料理教室を食生活改善推進員と協働で実施し、高齢者が心身ともに健康な生活を送ることができるよう、講義や実習を通して食生活の改善や仲間づくりを支援します。

また、いこい元気広場や各種講座等の一般介護予防事業を実施し、フレイル※を予防するとともに、心身共に健康長寿に向けた活動を支援します。

【所管部署：地域支援課】

※フレイルとは、健常から要介護へ移行する中間の段階とされています。具体的には、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般を指しています。



いきいき元気 出前講座

毎日楽しくいきいきと元気に暮らしたい。どうすればそうできるの？

「みんなで子育て」・「おいしいごはん」・「体の健康はお口から」・「がんの予防や検診」・「介護予防」等の講話を、区役所地域みまもり支援センターの専門職（保健師、管理栄養士、歯科衛生士等）が、区民の皆様の身近な場所に伺って行きます。

この講座をきっかけに、地域の皆さんで健康づくりをはじめてみませんか？

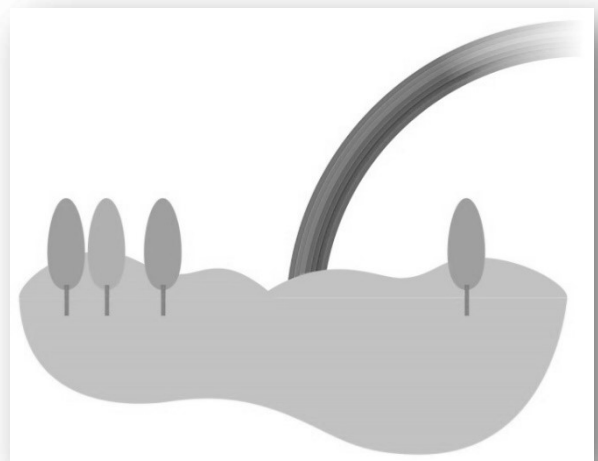
がん予防や検診の講座では、乳房モデルを使って乳がんがいくつあるのか確認したり自己触診法を学んだり、認知症予防では脳トレのクイズや指の体操を行い、笑いの中で健康づくりをしています。

5名以上集まりましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ：地域支援課

電話 861-3315

FAX 861-3307



★重点項目★

基本方針② 活動・交流の場づくりや機会づくり

核家族化が進み、またご近所づきあいが少なくなっている中、子育て世代や高齢者等の地域での孤立という問題が生じています。誰もが気軽に集い、交流できる場づくりや機会づくりを推進します。



7 転入者子育て交流会の開催

子ども・子育て

子育て世代の転入が多い中、慣れない土地での子育てへの不安感や孤立感を解消するため、地域の子育て関係機関と連携し、地域の子育て情報や参加者同士が交流できる場を提供します。

【所管部署：保育所等・地域連携】

→関連コラム 86 ページ

8 父親の育児参加の促進

子ども・子育て

父親が妊娠、出産、育児について学び、育児の仲間づくりができるよう、「両親学級」や「お父さんとあそぼう」、「男性の子育て支援講座」を開催します。就園児の増加に伴い、交流の場・遊びの場として、土曜日の施設利用の促進も実施します。

【所管部署：保育所等・地域連携、地域ケア推進課、地域支援課】



9 各種教室における母親同士の交流の促進

子ども・子育て

両親学級、双子の育児交流会、未熟児育児交流会、フリースペース事業等により、育児の不安を軽減できるよう母親同士の交流を推進します。また、主任児童委員、民生委員児童委員、公立保育所等の協力により、地域の子育て中の母親の仲間づくりを推進します。

【所管部署：地域支援課、生涯学習支援課、保育所等・地域連携】

10 子育て支援講座の開催

子ども・子育て

親子や子育て支援のボランティアを対象に、子育ての課題について学ぶ研修会等を実施します。また、子育てに関する家庭・地域の課題を学習するため「家庭・地域教育学級」を開催し、親として、市民としての学びを支援します。

【所管部署：生涯学習支援課、保育所等・地域連携、地域ケア推進課】



11 夏休み親子料理教室の開催

子ども・子育て

食生活改善推進員と協働して「夏休みわくわくクッキング」を開催し、小学生と保護者への食育を進め、親子のふれあいの機会を提供します。

【所管部署：地域支援課】

12 木育推進事業

子ども・子育て

「もくもくパーク」として単独事業ではなく、既存の事業と統合し、木のぬくもりや感触を楽しむ体験保育を通し、交流促進や木材に親しみ文化への理解を深め「木育」を推進します。あわせて、地域支援者の実践の場としても活用し、貸出し遊具事業とともに木育を推進します。

【所管部署：保育所等・地域連携】



13 高津区子どもフェア等子どものための行事の開催

子ども・子育て

子どもたちに、自然に恵まれた多摩川で、多くの仲間たちと遊びや創作活動を通して河川愛護、自然環境を守る大切さを学んでもらうとともに、仲間づくりや子ども同士の触れ合いのなかで子どもの健全育成を図ります。

【所管部署：地域振興課】

14 親子運動会の開催の支援

子ども・子育て

高津・橘地区でそれぞれ町会対抗競技や自由参加種目などに多くの区民が参加する「親子運動会」の開催を支援し、スポーツを通して健康な心身の育成と地域の交流の輪を広げ、地域コミュニティの形成を図ります。

【所管部署：地域振興課、橘出張所】



15 シニア世代等を対象とした事業の開催

高齢者

「シニアの社会参加支援事業」を開催し、地域活動への参加や地域との関わり方、地域の課題解決について学習する機会を提供し、シニア世代が地域社会で様々な活動に参加できるよう支援するほか、「おはよう！歌の広場」を開催し、歌を通して交流が図れる場を提供します。

【所管部署：生涯学習支援課】

16 障害者の社会参加に関する学習機会の取組

障害者

市民ボランティアと協働で、施設等の見学・料理・スポーツ等、地域での体験活動や交流等の学習機会を提供することを通して、障害のある人の社会参加促進を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき、共に生きる地域社会の実現をめざします。

【所管部署：生涯学習支援課】

17 こころのバリアフリーの推進

地域

障害に関する理解や関心を深めるために、障害者等が地域の中で様々な人と交流できる機会を作ります。

【所管部署：高齢・障害課、地域支援課、地域ケア推進課】



18 行事の開催を通じた交流や情報発信

地域

子どもと楽しく過ごしながら、子育てに関する情報が得られる「子ども・子育てフェスタ」、子どもや高齢者、障害者を含む区民が交流を深め、健康や福祉について共に考える場である「たかつ区健康福祉まつり」、区内の市民活動団体が各団体の紹介や交流を図る「どんなもんじゃ祭り」等を開催し、地域の交流や情報発信を行います。

【所管部署：保育所等・地域連携、地域振興課、地域ケア推進課】

19 地域マネジメントの推進

地域

地域の実態把握・課題分析のために、地区カルテの作成や社会福祉協議会と連携した地域福祉懇談会の開催を行います。そして把握した課題の解決に向けて、活動・交流の場づくりを推進します。また、集合住宅居住者同士や周辺地域との良好な関係が築かれ、課題解決に向けた取組が行われるよう支援します。

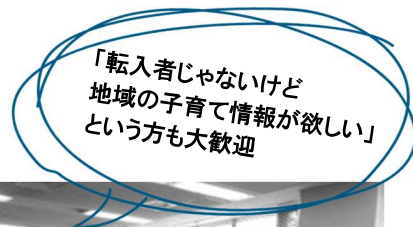
【所管部署：地域ケア推進課、地域支援課】



ホッとこそだて in たかつ

高津区は子育て世代の転入者が多いため、少しでも子育ての不安や孤独感を軽減して、地域での子育てを楽しんでもらえるよう、0歳から3歳未満の転入者親子を対象に交流会を実施しています。『きっとみつかるよ。楽しい仲間』を合言葉に、地域での子育てを支える支援者の方々から地域の情報を聞いたり、子育て中の保護者同士の交流を行ったりしながら、顔と顔の見える関係づくりを行い、少しホッとできる楽しいひとときを過ごしています。会を進めるうちに、子育てを支える地域の温かさを感じ、参加者全員が笑顔になり和やかな雰囲気になります。

高津区で安心して子育てをする「はじめの一步」として、今後も地域との橋渡しを実施していきたいと考えています。



地域で安心して暮らしていくために ～障害者相談支援センターの取組～

区内に4か所ある障害者相談支援センターは、川崎市の委託を受けた法人が設置運営する公的な相談機関です。障害のある方やそのご家族、地域にお住まいの方など、どなたでも、どんなことでも相談でき一緒に考えます。複雑で複合的な問題を抱えている世帯や8050問題等の相談は近年増加傾向にあり、あらゆる相談に対応するため、「地域包括支援センター」との連携強化に向け地区担当制となりました。

また、あらゆる相談への対応、支援の向上等を目的として月1回開催しているグループスーパービジョンは、区内4カ所の相談支援センターや専門機関が参加し、専門職としてのスキルアップやお互いの支援の振り返り、人材育成が行われています。

障害のある方とご家族の身近な相談窓口である障害者相談支援センターへお気軽にご相談ください。

→障害者相談支援センター一覧：29 ページ

基本方針③ 地域活動への参加の促進

地域活動への参加を通して、必要な情報を得たり、仲間づくりができたりします。最初の一步を踏み出すきっかけを提供し、地域活動への参加を促進します。

20 認知症カフェやコミュニティサロンへの支援

地域

認知症カフェやコミュニティサロンについての情報を発信し、地域住民の活動への参加を促進します。また、若年性認知症も視野に入れ、新たなカフェやサロンの立ち上げを支援します。

【所管部署：地域支援課】



21 町内会・自治会加入促進パンフレットの配布

地域

自分の住む地域の町内会・自治会を知ってもらい、1人でも多くの方が加入し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、転入者等へ「町内会・自治会加入促進パンフレット」を配布します。また、転入の多い時期に町内会・自治会相談コーナーの開設を支援します。

【所管部署：地域振興課】

22 区内で地域活動をするグループや団体に関する情報の提供

地域

地域活動団体へのヒアリング等を通じて把握した地域資源情報を、区ホームページや冊子にて提供します。また、まちづくり協議会の活動支援や「どんなもんじゃ祭り」の開催を通して団体間の交流を図り、区内の市民活動・まちづくり活動の活性化を支援します。

【所管部署：地域振興課、地域ケア推進課】

高津区地域資源マップ

<http://kawasaki.geocloud.jp/webgis/?p=1>

ガイドマップかわさき

検索



23 地域コミュニティ施策推進事業

地域

地域コミュニティの核である町内会・自治会における人材育成や組織の活性化、新規加入者増大のための取組を行います。

【所管部署：地域振興課】



町内会・自治会活動に参加してみませんか。

いざという時に備えて、日頃の地域の連帯、親睦は大変重要です。町内会・自治会はお祭りやスポーツなどのイベントや防災訓練、防犯パトロール、美化活動など、さまざまな行事や活動を通して地域の絆を強め、安心して暮らせるまちづくりを進めています。安全、安心、楽しいまちづくりに向けて、町内会・自治会の活動に参加してみませんか。

高津区役所や橘出張所で配布している冊子「高津区を支える人たち。～高津区町内会・自治会ずかん～」では町内会・自治会活動を担ってくださっている方々を日々の活動風景とともに紹介していますので、ぜひご覧ください。

※冊子は高津区役所、橘出張所、高津区社会福祉協議会などで配布中です。

絶賛！配布中



高津区町内会・自治会ずかん



基本方針④ 地域福祉活動の活性化

地域福祉活動が今後も活動を維持、拡大することができるよう、活動の情報発信や運営への支援を行います。



24 子育てサロン事業実施への支援

子ども・子育て

母親の仲間づくりやくつろぎのスペースであり、子どもが楽しく遊べる場である、ふれあい子育てサロン「きらり」(主催:高津区民生委員児童委員協議会)、「うめの里」(主催:高津第一地区民生委員児童委員協議会)を支援します。また、サロン立ち上げの相談や支援を行います。

【所管部署:地域支援課、生涯学習支援課、保育所等・地域連携】

25 子育てグループ育成事業・支援事業の実施

子ども・子育て

子育てグループの活動の活性化と継続のため、保健師等による健康教育・相談、区内の子育てグループの交流や活動紹介のイベント、ホームページやチラシによる広報等、活動の支援を行います。

【所管部署:地域支援課、保育所等・地域連携、地域ケア推進課】



26 健康づくり活動グループへの支援

地域

健康づくり活動グループの活性化や継続のため、運営についての相談や活動の情報発信を行います。

【所管部署:地域支援課】

27 地域の介護予防活動やミニデイ等への支援

高齢者

地域で開催されているミニデイケアや会食会等に保健師等が出向き、健康講話の実施や運営の相談等の支援を行います。

【所管部署:地域支援課】



28 老人クラブ、友愛チームによる地域活動への支援

高齢者

老人クラブや友愛チームの活動について、運営の助言や支援を行います。

【所管部署：高齢・障害課】

29 介護者家族会への支援

高齢者

介護者家族向けの講座等を開催するとともに、区内の介護者家族会の情報を発信し活動を支援します。

【所管部署：地域支援課】

30 市民活動支援ルームによる活動支援

地域

区役所や出張所等の「市民活動支援ルーム」では区内の市民活動団体向けに会議室などの場を提供し、市民活動拠点として、市民活動を支援するとともに、市民活動団体同士をつなぎ、交流・協働を促進します。

【所管部署：地域振興課】



“つながり ひろがれ 高津”マンションつながり支援事業

すべての人が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活していくために、高津区では居住者同士のつながりや地域との良好な関係づくりを進めています。

マンション住民同士のつながりづくりや住みやすさの向上に効果的な取組事例を紹介するリーフレット「たかつマンションぐらし」を発行しています。他に、ご近所とのつながりづくりや管理組合の運営方法、防災・防犯の取組紹介等をテーマにしたミニ講演会や報告会を開催、マンション居住者同士で気軽に情報交換等を行う交流会「また、会いましょう会」を開催しています。ぜひ、お気軽にご参加をお待ちしています。



問合せ：地域ケア推進課

電話 861-3313

FAX 861-3307

基本方針⑤ 区民同士が緩やかにつながる地域の居場所づくりの推進

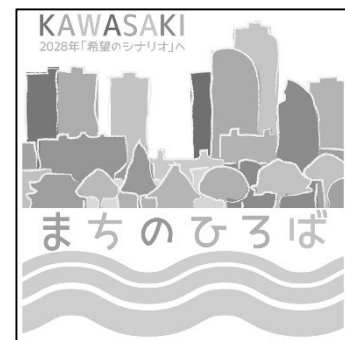
人と人の多様なつながりの機会は、地域における互助の土壌となる「顔の見える関係づくり」や、「日頃から地域で助け合う関係づくり」につながります。誰もが気軽に集える場所が地域にあふれていくように、支援を行います。

31 地域の気軽な居場所「まちのひろば」の創出支援

地域

身近な地域において、人と人の気軽なつながりの場（本市では「まちのひろば」と呼んでいます。）をつくりたいと考える区民の思いの実現に向けて、様々な地域資源とのマッチングや、区民のアイデアを地域課題の解決につなげる「市民提案型協働事業」の運用などにより、つながりづくりの取組や場づくりの活動を支援し、「まちのひろば」の創出を推進します。

【所管部署：企画課】



32 ソーシャルデザインセンターの創出に向けた取組

地域

区内の多様な主体、地域資源、活動をつなぐコーディネート機能、プロデュース機能を有し、地域に新しい活動や価値を生み出す基盤（プラットフォーム）として「ソーシャルデザインセンター」を創出するため、区民と対話しながら具体化に向けた検討を進めます。

【所管部署：企画課】

33 地区カルテ等を活用した地域ごとの情報の集約と見える化

地域

区の公開する地区カルテ等を活用することで、行政と区民が、地域の身近な単位における資源や課題を共有しやすい環境づくりを行うことにより、地域への関心を高め地域の活力を引き出すとともに、地域活動への参加を促進し、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組にもつなげていきます。

【所管部署：企画課、地域ケア推進課】

基本目標2 区民ニーズをふまえた福祉サービスの提供

★重点項目★

基本方針① 情報提供の充実

必要な人に必要な情報が的確に届くように、様々な機会や媒体を通して、情報提供を充実させます。

34 子育て情報ガイド「ホッとこそだて・たかつ」
(冊子・ホームページ)による情報発信

子ども・子育て

子育てに関する情報を掲載した「ホッとこそだて・たかつ」の冊子を発行するほか、ホームページでは随時情報の更新を行い、子育てに関する情報をタイムリーに提供します。

【所管部署：地域ケア推進課、保育所等・地域連携】

35 地域子育て支援事業の充実に向けた情報発信

子ども・子育て

区内保育施設の紹介及び地域支援事業について掲載する冊子を発行するほか、情報をタイムリーに提供できるよう毎月のおたよりや事業のチラシを発行します。また、子育て親子の交流・相談の場として地域子育て支援センターのリーフレットを発行し利用の拡大を図ります。

【所管部署：保育所等・地域連携】



36 地域包括ケアシステムの構築に向けた情報提供

地域

市政だより等を活用し、区内で行われている自助や互助の活動やまちのひろば（気軽な居場所）を紹介するなど、地域包括ケアシステムの構築に向けた情報提供の充実を図ります。また、地域で行われている福祉活動についてリレー形式でホームページで紹介する「たかつハートリレー」を実施するほか、地域包括ケアシステム講演会・報告会を開催し、地域活動の活性化を図ります。

【所管部署：地域ケア推進課、企画課】

37 地域コミュニティ活性化のための情報発信

地域

高津区公園マップの配布を通し、高齢の方だけでなく、子どもや若い世代の多世代交流の場の情報を提供します。高津公園体操を健康づくり・見守り活動につながる場にしていきます。

【所管部署：地域支援課】

38 区民ニーズに合わせた各種生活情報の提供

地域

みまもり支援センターの専門職（保健師、管理栄養士、歯科衛生士等）が、子育て・食事・介護予防等様々な情報を提供します。区役所の窓口の面談に限らず、区民の皆様の身近な場所で出前講座も行います。

【所管部署：地域支援課】



区民の皆さまの思いが地域を変える！～市民提案型協働事業～

高津区では、地域の身近な課題の解決を図るため「市民提案型協働事業」制度を運用しています。名前はとても堅苦しいですが、一言でいえば、区民の皆さまからの提案を、区と提案者（団体）との協働事業により実現するものです。これまでの事例では、「子どもが自由に遊べる場所をつくりたい！」という思いが、地域の「居場所」づくりにつながったことも。



令和元年度の募集からは、実績に関係なく、3人以上の団体が応募できるトライアルコースを設けています。まずは、お気軽にご相談ください。

問合せ：企画課

電話 861-3131

FAX 861-3103

基本方針② 相談支援体制の充実

一人ひとりの困りごとを見逃さず、必要な情報を提供したり、サービスに繋げることができるよう、気軽に相談できる体制の充実を図ります。



39 乳幼児健康診査等における相談実施

子ども・子育て

乳幼児健康診査等において、子どもの健全な成長・発達を確認し、疾病・異常の早期発見・対応を行います。また、家庭環境を把握した上で保護者の育児不安を受け止め、孤立することなく、安心して育児が行えるよう支援を行います。

【所管部署：地域支援課】

40 乳幼児のための各種相談事業の実施

子ども・子育て

乳幼児を持つ親が安心して子育てできるように、育児相談、発達に関する相談、虐待予防事業・相談、アレルギー相談、離乳食や幼児食の教室、体験保育、親子でランチ、子育て相談などの各種相談事業を実施し、支援体制を充実します。ほかにも「電話・メールで、子育て何でも聞いてみよう！」事業を実施し、社会変化に対応した在宅での相談にも応じます。

【所管部署：地域支援課、保育所等・地域連携】

41 児童家庭相談の充実

子ども・子育て

養護相談（虐待相談含む）、障害相談、非行相談等、0歳から18歳の子どものに関する問題について、家庭その他からの相談に応じ子どもの福祉を図るとともに権利を擁護します。また、保育園の入所にかかる相談に応じ、保育所入所への支援を行います。

【所管部署：地域支援課、児童家庭課】

42 地域包括支援センターでの相談支援

地域

地域包括支援センター連絡会議を開催し、地域包括支援センターと区役所の情報を共有し、連携を深めます。地域ケア会議等で、地域包括支援センター、住民、関係機関と連携し、地域の課題解決に向けての検討を行います。また、地域包括支援センターで受けた介護・健康・福祉の相談に対し、連携して支援を行います。

【所管部署：高齢・障害課】

→地域包括支援センター一覧：29 ページ



43 障害者相談支援センターでの相談支援

障害者

障害者相談支援センターとの連携により、障害を持つ方が安心して暮らせるよう相談を受け、問題解決に向けて支援します。

【所管部署：高齢・障害課】

→障害者相談支援センター一覧：29 ページ

44 一般精神保健相談・老人精神保健相談の実施

地域

精神疾患を持つ当事者や家族に対して、精神科医が相談による支援を行います。

【所管部署：高齢・障害課】



45 市民の衛生的な住環境の相談・支援

地域

ねずみや衛生害虫、ペットなどの住環境の問題について相談を受け、安全で快適な暮らしを支援します。また、両親学級や各種講習会等を通じて、感染症予防や食中毒予防、衛生的な住環境の確保について啓発を行い、健康な暮らしを支援します。

【所管部署：衛生課】

基本方針③ 地域福祉の担い手の養成

地域福祉の活動を活発化していくために、地域の人が抱える困りごとや悩みの相談を受けたり、活動への新たな参加を促したりすることのできる人材を養成します。

46 こんにちは赤ちゃん訪問員の養成と活動支援

子ども・子育て

子育て家庭と地域とのつながりをつくるための「こんにちは赤ちゃん訪問員」を養成し、子育て支援情報を届け、安心して子育てできるよう支援します。

【所管部署：地域支援課】



47 すくすく子育てボランティアの養成と活動支援

子ども・子育て

乳幼児健康診査や子育て関連の教室等において、子どもが安全に、また保護者が安心して参加できるように保育や見守りをするボランティアを養成します。

【所管部署：地域支援課】

48 健康づくり推進ボランティアの養成と活動支援

地域

健康づくりボランティアの養成を行い、活動の場を共に考え継続していけるよう活動を支援します。

【所管部署：地域支援課】



49 食生活改善推進員の養成と活動支援

地域

食生活を中心とした健康づくりを地域で広めるために、食生活改善推進員の養成を行うほか、その活動を支援します。

【所管部署：地域支援課】

50 認知症に関する各種講座の開催

地域

認知症についての理解を深めるため、認知症サポーター養成講座等を開催します。

【所管部署：地域支援課】



食の力で地域を元気に！～食生活改善推進員の活動～

食生活改善推進員は、食生活を中心とした健康づくりについて学びながら、それをお隣さんや地域へ広げるボランティアです。高津区には約90名の会員があり、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、皆が健康に暮らせるまちをめざして、子どもから高齢者まで全ての世代を対象に、マタニティ料理教室や親子わくわくクッキング、男性料理教室などのいろいろな料理教室や食育キャンペーンなどのイベントでの食育を行っています。

毎年、区役所にて食生活改善推進員の養成教室を開催しています。ぜひ一緒に活動を始めてみませんか。ご興味のある方は、お気軽にお問合せください。



問合せ：地域支援課

電話 861-3259

FAX 861-3307



『認知症サポーター養成講座』開催します

認知症サポーターとは、認知症の方を地域で支える人たちのことです。認知症とその予備軍の方は、全国でおよそ900万人以上と言われています。

高津区内では、これまでに1万人を超える認知症サポーターが誕生しました。約1時間半の講座を受講していただければ、どなたでも認知症サポーターになることができます。

サポーターになったからといって特別なことをするわけではありません。認知症を正しく理解し、温かい目で見守るのが認知症サポーターです。

地域みまもり支援センターでは、認知症サポーター養成講座を小・中学生、一般企業、地域の方向けに開催しています。どうぞお気軽にご相談ください。



受講者には認知症サポーターの証であるオレンジ・リングをお渡ししています

問合せ：地域支援課 電話 861-3259
FAX 861-3307

基本方針④ 生活困窮者への支援の推進

経済的に困窮している世帯の生活課題に、関係機関と連携して取り組みます。

51 学習支援・居場所づくり事業

子ども・子育て

生活保護を受けている世帯の小学5・6年生及び中学生を対象に個別学習支援を行い、生徒の高校進学率向上を図り、「貧困の連鎖」に歯止めをかけることをめざすとともに、子どもの居場所づくりを行います。

【所管部署：保護課】

基本目標3 支援を必要とする人が適切な支援につながる仕組みづくり

基本方針① 地域の見守り、支え合いの推進

誰もが安心して暮らし続けることができるよう、地域全体でさりげなく見守り、必要な時にはできる範囲で支え合う体制づくりを推進します。



高齢者見守り活動の様子

52 見守りのネットワークの推進

地域

民生委員児童委員、町内会・自治会、老人クラブといった地域団体や民間事業者、地域包括支援センターと連携し、支援が必要な方を適切な支援につなげられるよう、地域での見守りのネットワークづくりを推進し、地域で新たな見守り活動を立ち上げる際は必要な支援を行います。

また、地域住民と接することの多い民間事業者と連携し、新聞や郵便物がたまっている等、日常業務の中で住民の異変に気付いた場合に区役所へ連絡をもらう見守り活動を実施します。

【所管部署：地域支援課、高齢・障害課、地域ケア推進課】

53 徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業の推進

高齢者

徘徊のおそれのある認知症高齢者を事前に登録することにより、徘徊時に速やかに発見するための緊急連絡体制を関係機関と連携して構築します。また、近隣の市区町村と連携を図り、高齢者の安全を確保し家族への支援を行います。

【所管部署：高齢・障害課】



54 ひとり暮らし等高齢者見守り事業の推進

高齢者

75歳以上のひとり暮らし高齢者と高齢者のみの世帯に生活状況の聞き取り調査を行い、見守りが必要な高齢者を把握します。また、見守りの対象者には民生委員等が定期的な安否確認を行います。

【所管部署：高齢・障害課】



地域の身近な相談相手「民生委員児童委員」

民生委員児童委員は、地域の身近な相談相手として、介護の悩み、妊娠や子育ての不安、生活上の心配ごとなど、様々な相談に応じています。

また、社会福祉の制度やサービスの情報を提供し、関係機関と連携しながら行政と区民とのパイプの役割を果たしています。

その身分は民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、地域福祉計画に掲載されている多くの取組は、民生委員児童委員の協力を得て行われています。

人口増により設置基準を超える世帯数となった地区が多く、委員の負担軽減のため、令和元年の斉改選の際に区内で5地区を新設しましたが、欠員地区が生じており、中規模・大規模マンションを中心に制度の普及啓発を行い、まずは候補者推薦のための地区世話人会への参加、あるいは設置が課題となっています。



赤い羽根共同募金の街頭活動

基本方針② 安心して暮らすための支援

誰もが安全に安心して暮らすことができるよう、生活課題に応える情報やサービスの提供を行います。

55 成年後見制度への対応の実施

地域

成年後見制度の利用が必要な方へ、丁寧な制度説明と、行政による申立が必要な方への適切な対応を行います。

【所管部署：高齢・障害課】



56 放置自転車への対策の実施

防災・安全

安全に通行できるように、区内の主要鉄道駅において、放置自転車等の啓発・撤去作業等を行います。また、駐輪場への誘導・案内も行い、放置自転車等の軽減に努めます。

【所管部署：道路公園センター】

57 高津安全・安心まちづくり支援事業の実施

防災・安全

犯罪を未然に防止し、安全で安心な高津区を築くことを目的に、区内各地で広報・啓発活動を行い、防犯パトロール隊の拡充、住民の防犯意識の向上を図ります。また、区内での犯罪情報をホームページに掲載するほか、防災や交通安全と連携した啓発事業の実施など、区民向けの防犯啓発の強化を図ります。

【所管部署：危機管理担当】



地域巡り

58 多文化共生の推進

地域

外国人市民と多様な体験活動を共有することで相互理解を図り、支え合いながら共に暮らす地域づくりを推進するため、多文化防災訓練、料理文化講習、子育て交流広場等を開催します。

【所管部署：生涯学習支援課】

基本方針③ 虐待への適切な対応の推進

高齢者虐待、児童虐待、障害者虐待の予防、早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携など体制の充実を図ります。

59 高津区要保護児童対策地域協議会を通じた取組の推進

子ども・子育て

虐待など支援が必要な児童等の早期発見や適切な保護について、情報や考え方を児童相談所等と共有し、関係機関の連携及び協働を推進します。

【所管部署：地域支援課】

60 虐待相談支援の実施

地域

子ども、高齢者、障害者等への虐待に関する相談窓口の普及啓発と、通報に対する適切な対応を関係機関と連携して実施するとともに、虐待の防止にも取り組みます。

【所管部署：地域支援課、高齢・障害課】

基本方針④ 災害時の支援体制の充実

災害発生時に安否確認や避難支援ができるよう、地域で支え合う体制の充実を図ります。



61 自主防災組織への支援

防災・安全

「自主防災組織活動助成金」や「防災資器材購入補助金」の補助申請の取りまとめを行うとともに、活動や組織を側面的に支援します。また、高津地区・橘地区ごとに合同の防災訓練を実施するほか、避難所運営会議、防災ネットワーク連絡会議の充実を図ります。

【所管部署：危機管理担当】

62 要援護者対策に向けた町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員との連携強化

防災・安全

災害時要援護者避難支援制度について、円滑な支援活動を行う仕組みづくりや支援体制を強化するため、町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員及び関係機関と連携します。

【所管部署：危機管理担当、高齢・障害課】



災害を迎え撃つまちづくり

自主防災組織は本来、大規模地震を想定した組織でした。しかし、近年は様々な災害が発生し、地域の防災力という観点からも今後さらにその役割は幅広く重要になっていきます。

「災害時に、誰かが助けてくれるだろう」ではなく、自分の命は自分で守る、自分の街は地域の皆と守る、といった防災意識を持つことと共に、日頃から顔見知りを増やすことが、とても大切です。

個々の小さな力より、地域住民が団結した大きな力、それが自主防災組織です。

各自主防災組織では、防災訓練を実施しています。防災訓練に積極的に参加し、災害に打ち勝つための知識や技術を身に付けましょう。



基本目標4 多様な主体の協働・連携による施策・活動の推進

基本方針① 保健・医療・福祉の連携

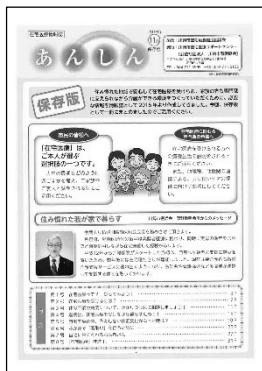
高齢になっても、また病気や障害がある場合でも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療や介護などのサービスが一体的、継続的に提供されることが重要です。医療、介護及び福祉の関係者のネットワークづくりを進めます。

63 高津区在宅療養推進協議会との連携

地域

医療と介護の専門職がお互いの業務を理解し、顔の見える関係を築くことでよりよいサービスが提供できるよう、高津区在宅療養推進協議会と連携します。

【所管部署：高齢・障害課】



64 在宅医療の普及・啓発

地域

医療・介護の専門職と共に、シンポジウム等で在宅医療に関する啓発を行います。また、川崎市在宅医療サポートセンターとも連携して地域の普及啓発に取り組みます。

【所管部署：高齢・障害課】

キラリ★たかつ

住み慣れた家で最期まで暮らすために～在宅医療とは？～

「可能な限り住み慣れた地域で、我が家で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けたい」「できれば最期まで家族と一緒に暮らしたい」。在宅医療は、そのような患者さんや御家族の想いを大切にしながら、医師、訪問看護師、薬剤師、リハビリ専門職などの医療関係者が自宅などを訪問して提供する医療のことをいいます。そして、ケアマネジャーやホームヘルパーなどの介護関係者と連携し、在宅療養生活を支えます。



区では、シンポジウムや医療職・介護職・福祉職の連携や情報共有を図り、在宅療養の推進に取り組んでいます。シンポジウムでは、在宅医療・療養について理解を深めてもらい、必要になった時には選択肢としてもらえるよう普及啓発を行っています。ぜひ、在宅医療・療養を知る機会として活用ください。

基本方針② 区民・事業者・行政の協働・連携

地域の福祉課題が複雑かつ多様化するなか、課題解決に向けた取組をより一層進めていくために、区民の皆さんの力に加えて、地域の企業や施設、大学などとの協働・連携を進めます。

65 地域包括ケアシステム構築に向けたネットワーク会議の開催

地域

高津区における地域包括ケアシステム構築のため、その中核のネットワーク組織である高津区地域福祉計画推進会議を開催し、地域包括ケアシステムの構築に向けた情報共有や検討・協議を行います。

【所管部署：地域ケア推進課】

66 高津区児童委員活動強化推進委員会との連携

子ども・子育て

児童を取り巻く諸問題について情報交換、協議、研修等を行うことで、高津区の児童委員・主任児童委員の活動の強化が図れるよう、高津区児童委員活動強化推進委員会と連携します。

【所管部署：地域ケア推進課】

67 学校と民生委員児童委員との各種情報交換への支援

子ども・子育て

地域の子どもの様子を把握し、それぞれの立場から支援を行うために、小学校の児童指導担当と主任児童委員との情報・意見交換の場として、児童生徒指導連絡協議会を開催します。

【所管部署：学校・地域連携】

68 学校との連携による健康づくりの推進

子ども・子育て

学校との連携により、健康づくりの出前講座や、思春期・エイズ講演会を開催し、児童・生徒や保護者の健康づくりを推進します。

【所管部署：地域支援課】

69 幼稚園・保育園・小学校の連携の推進

子ども・子育て

区内にある幼稚園・保育所・公立小学校の園長・校長及び職員が、園長校長連絡会、実習研修、小学校授業参観等を行い、発達の連続性をふまえた子どもの育ちを支援します。

【所管部署：保育所等・地域連携、学校・地域連携】

70 公立保育所を拠点とした連携の推進 (地域の子ども・子育て支援事業、民間保育所との連携・交流、人材育成)

子ども・子育て

地域関係団体等と連携しながら、地域の子ども・子育て支援、民間保育所等への支援、公民保育所の人材育成を行います。「ひろばノート」を活用した情報発信、「作品展」「みんなであそぼう」等の交流事業、専門職派遣、人材育成研修や会議等を行うほか、保育園を拠点とした園庭開放や公開保育等を実施します。

【所管部署：保育所等・地域連携】



71 保育所等地域連絡会の実施

子ども・子育て

区内保育園の園長が地域の主任児童委員と情報を共有し、入所児童の健全育成を図るために保育所等地域連絡会を実施します。また、情報共有のため、地区の担当保健師等も参加し、保育施設の状況を把握します。

【所管部署：保育所等・地域連携、地域支援課】



72 地域の大学と連携した保育学生の育成

子ども・子育て

保育士養成の大学の学生を対象に、保育園実習に行く前に、地域における子育て支援や保育士対象の研修等に参加する機会を提供し、保育士としての意識向上を図ります。関係部署と連携を図りながら、親子を対象とした講座やイベント等に学生をボランティアとして受け入れます。

【所管部署：保育所等・地域連携】

73 高津区子ども・子育てネットワーク会議等の開催

子ども・子育て

子ども・子育てに関わる市民と関係団体・機関が情報交換等を行い、ネットワークの推進を図ります。

【所管部署：地域ケア推進課、保育所等・地域連携、地域支援課、学校・地域連携】



74 地域自立支援協議会の開催

障害者

地域における障害者の支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関と連携を図りながら地域の実情に応じた体制の整備を推進します。

【所管部署：高齢・障害課】



子育て支援事業～「あつまれ！キッズ」～

長年、高津区の子育て支援事業として0歳～3歳の親子を対象に実施してきた「あつまれ！キッズ」も令和元年度からサロン形式に変更し、多くの方が自由に参加できるようになりました。地域の親子が安心して遊べる場・親子同士が交流できる場・子育て講座など学べる場・子育て情報を得られる場として、高津市民館・プラザ橘・二子子ども文化センター等で開催しています。「親子で楽しく過ごせた」「子育ての悩みを相談できた」「子育てのヒントになった」「子どもも楽しみにしている」など、参加者の方から声をいただき、子どもも保護者も笑顔いっぱいあふれる場となっています。子育てに優しい街を目指して多くの方が関わられるよう、子育て発信のコミュニティをひろげていきたいと思えます。

基本方針③ 社会福祉協議会との協働・連携

行政と社会福祉協議会は共に地域福祉を推進する組織であり、地域における「支え合い」を推進するための重要なパートナーです。地域福祉の推進のために、協働・連携して事業を進めます。

75 自助・互助の促進に向けた 地域福祉活動の支援

地域

地区社会福祉協議会と連携し、高齢者のミニデイケアや会食会等でのボランティア活動を支援することで、各地域の自助・互助の促進に向けた取組を行います。

【所管部署：地域支援課、地域ケア推進課】



76 多世代交流の推進

地域

園児が日頃行っている歌や踊りを高齢者と一緒に楽しみ、また園児も昔あそびの体験を通じ、世代間交流を図ります。地域で主体的な世代間交流ができるよう、後方支援を行っていきます。

【所管部署：保育所等・地域連携】

77 障害についての各種講座の開催

障害者

社会福祉協議会と連携し、障害に関する各種講座を開催します。

【所管部署：高齢・障害課】

4 川崎市高津区社会福祉協議会について

■川崎市高津区社会福祉協議会とは

川崎市高津区社会福祉協議会（以下「高津区社協」）とは、社会福祉法に基づき、昭和26（1951）年に、すべての都道府県・市町村に設置された地域福祉の推進に取り組む団体です。

地域でみんながしあわせに安心して暮らせるようになるにはどうしたらいいか、いろいろな人・団体が集まって個人や団体では解決できない問題などを話し合い、地域の人々で支えあって暮らせるように活動を進めている、民間の福祉団体です。社会福祉協議会を略して「社協」とも呼びます。

高津区社協は、昭和48（1973）年4月に設立し、平成8（1996）年4月に社会福祉法人格を取得しました。以来、高津区内の地域福祉の推進に向けて、地区社会福祉協議会活動、ボランティア活動、福祉教育、子育て支援等の推進のための取組を実施しています。令和2（2020）年4月に川崎市社会福祉協議会と各区社会福祉協議会は法人合併しました。

■高津区社協の取組

高津区内には区民に身近な小地域で福祉活動を進めるため、4つの地区社会福祉協議会（高津第一地区、高津第二地区、高津第三地区、橘地区）が組織されています。それぞれが独立した任意団体として、地域性や住民ニーズに応じた活動を行っています。高津区社協は、地区社会福祉協議会の活動を支援する取組を行っています。

■高津区地域福祉計画との連携

高津区地域福祉活動計画（第4期）は、平成30（2018）年度から令和5（2023）年度までの6カ年の計画として策定しています。高津区地域福祉活動計画と高津区地域福祉計画は、高津区における地域福祉の推進を含めた地域包括ケアシステムの構築を目的として、高津区と共にお互いを補完・補強しあう関係にあることから、計画後期となる令和3年度以降も、第6期高津区地域福祉計画の基本理念および基本目標を共有し、協働・連携して取り組んでいきます。高津区と連携した事業の例としては、「地域福祉懇談会」を開催し、地域の課題を住民とともに考え、地域のために何ができるか検討しています。

（詳しくは、高津区社会福祉協議会 第4期地域福祉活動計画をご参照ください）

基本理念	「区民がともに支え合い安心して暮らせるまち高津の実現」
基本目標1	区民が主役の福祉の地域づくり
基本目標2	区民ニーズをふまえた福祉サービスの提供
基本目標3	支援を必要とする人が適切な支援につながる仕組みづくり
基本目標4	多様な主体の協働・連携による施策・活動の推進



■高津区社協の事業紹介

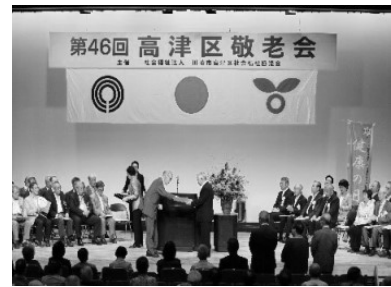
各種の事業を実施するにあたっては、地区社会福祉協議会、町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、ボランティアグループ、障害者等当事者団体、行政機関等の参加・協力を得て実施しています。主な事業として、おたっしゃ 10（てん）のトライ推進事業（健康運動の推進）、地区社会福祉協議会の支援、ボランティア活動センター事業、福祉教育の推進、子育て支援事業、高津区敬老会、移送サービス事業、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業（あんしんセンター事業）、老人福祉センター・地域交流センター及び老人いこいの家の管理運営などを行っています。また、共同募金会高津区支会や高津区民生委員児童委員協議会の団体事務を担っています。



地区社協活動（会食会）



ボランティア講座



高津区敬老会

■高津区社協の重点推進事業

高津区社協では、川崎市が進める地域包括ケアシステムの取組を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、自助（一人ひとりの取組）として“健康運動”の推進及び互助（近隣住民やボランティア団体の助け合い）として“たすけあいづくり”の推進に取り組んでいます

おたっしゃ 10 のトライ「自助」

健康運動（健康十訓）を通して区民への健康に対する意識啓発と実践活動の普及を図り、健康寿命日本一を目指します。

1. 1日3食、楽しい食事
2. 減塩で食べよう肉・魚・野菜
3. 毎日歩こう30分
4. みんなで参加公園体操
5. うがい手洗い健康のもと
6. 体重・血圧・健康診断
7. ニュース新聞毎日チェック
8. みんなと話そう1日10人
9. ご近所に一声かけて広がる笑顔
10. いっぱい遊んでいっぱい笑おう



マスコットキャラクター
「テントラちゃん」

おたっしゃでつながる地域の輪「互助」

子どもから高齢者まですべての人が、このまちに住んでよかったと思える地域づくりを進めるための基本方針を掲げ、具体的な取組を推進します。

- ◎たすけあい運動をPRしよう
- ◎地域は宝の山・社会資源を探そう
- ◎いまある活動を広げよう
- ◎縦の関係から横のつながりへ
- ◎情報を役立てよう
- ◎居場所づくり
- ◎外出（出かけよう）
- ◎訪問（おじゃまします）
- ◎見守り
- ◎ちょっとしたお手伝い

第6期計画の推進体制

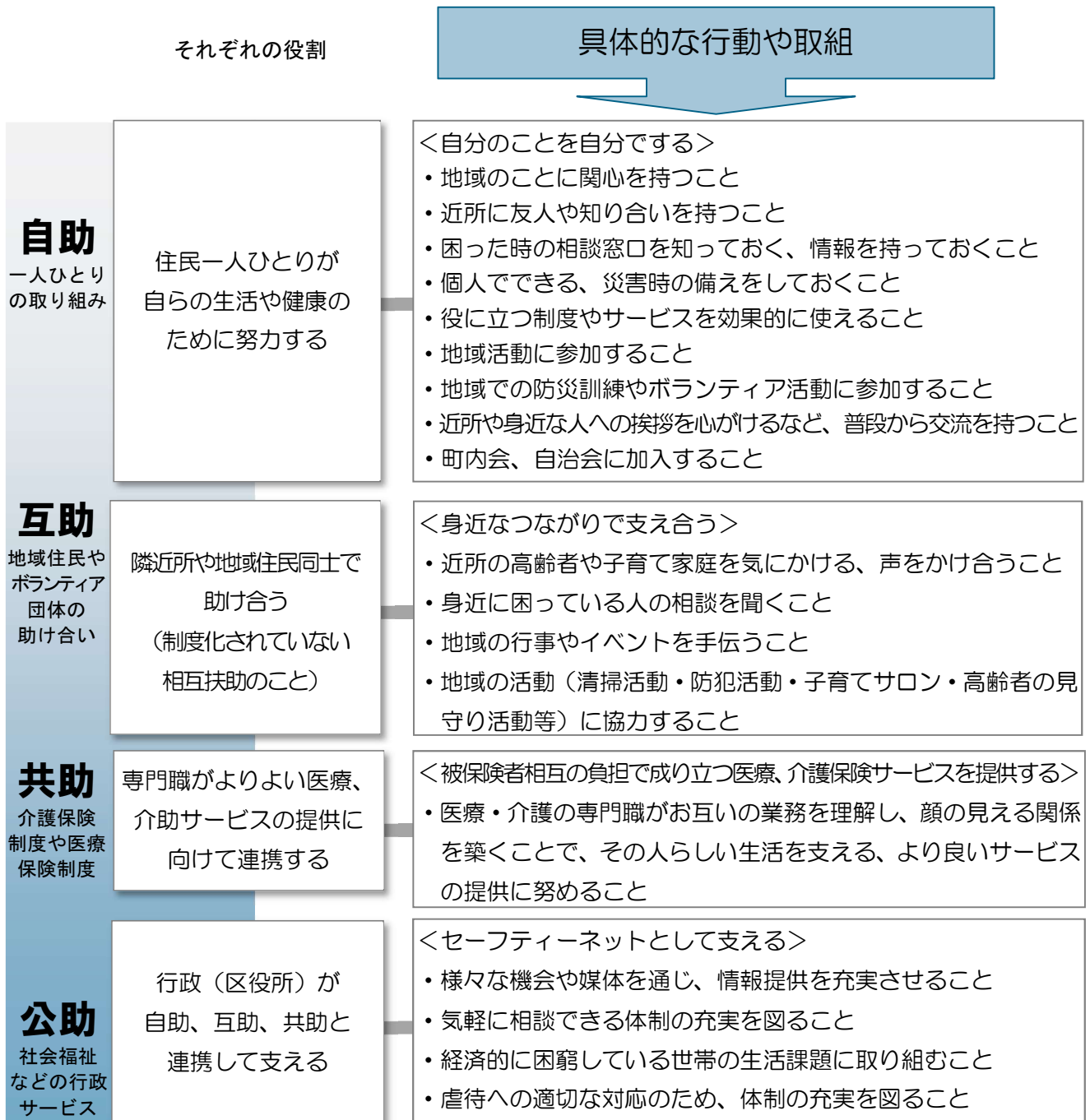
第3章

1 推進体制

高津区が抱える課題の解決、そして、計画の理念の実現に向けては、一人ひとりの力だけでは限りがあります。

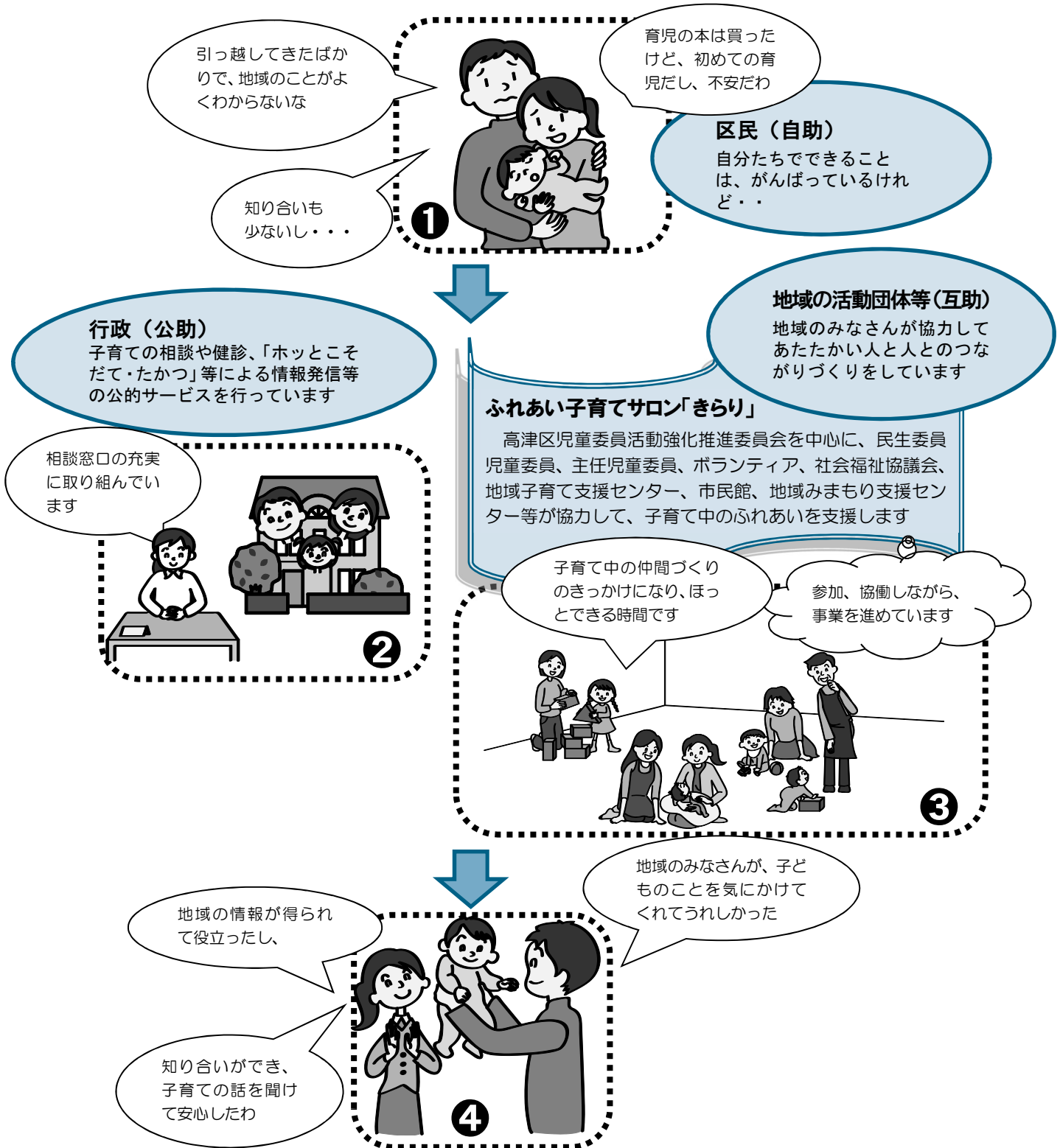
そのため、区民、地域の活動団体、事業者、行政等が、それぞれの役割の中で、お互いに力を合わせる関係をつくり、一人ひとりの取組や住民同士の助け合い、行政サービスなどを組み合わせて地域の課題を解決していきます。

【地域の課題解決のための役割分担】



地域の課題解決のための役割分担について、転入して、慣れない土地で子育てをしている世帯への支援を例にお話します。

人と人とのつながりが、笑顔あふれるまちをつくれます。



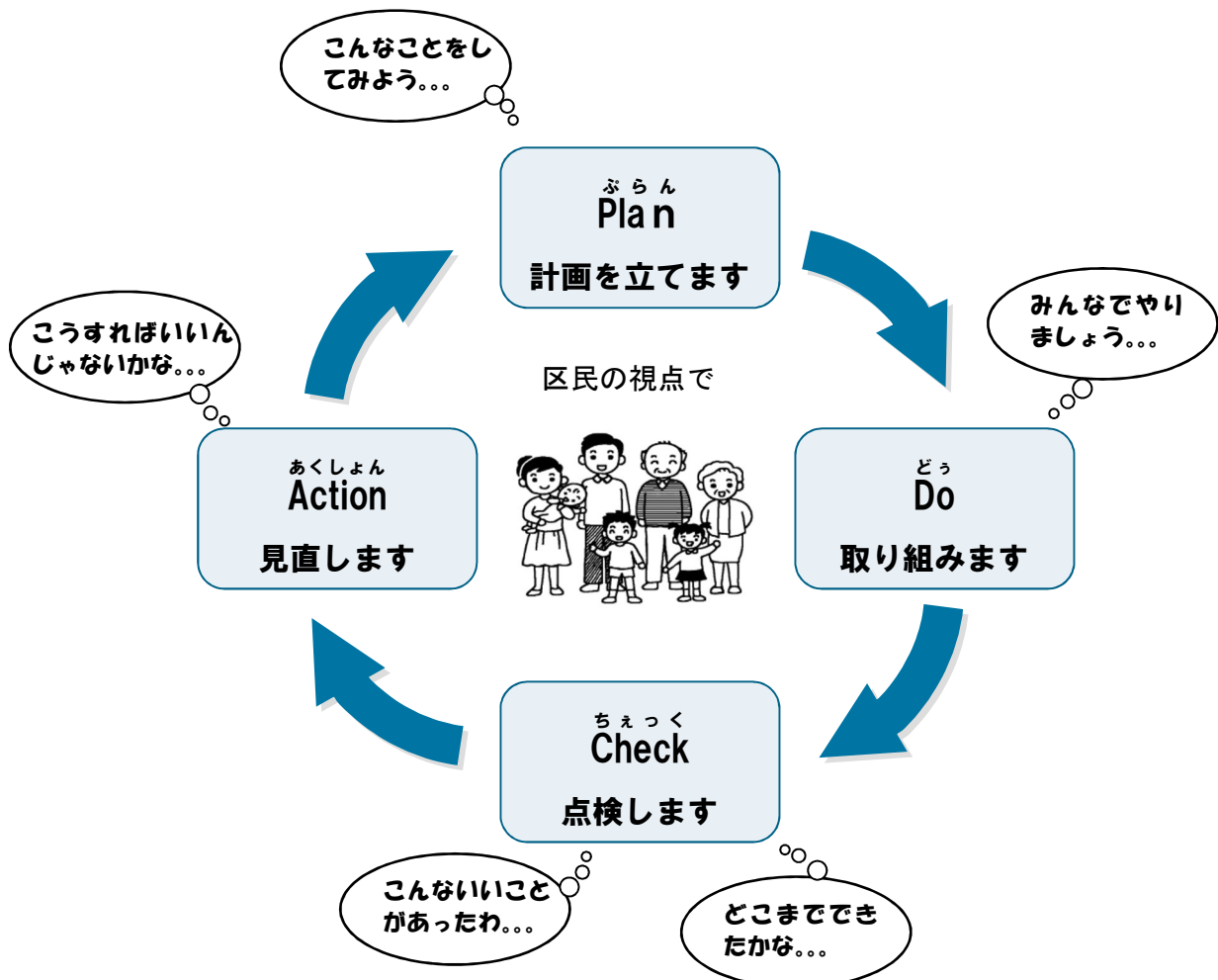
区民一人ひとり、地域の活動団体、行政などがそれぞれの役割の中でお互いに力を合わせて地域の課題を解決することが大切です。

2 計画の進行管理

地域福祉計画の推進にあたっては、「Plan（計画・役割分担）→Do（実行）→Check（評価）→Action（計画に沿ってない部分の改善）」といういわゆる「PDCAサイクル」の繰り返しによって、計画のよりよい発展をめざすものとします。

また、計画の評価・改善についての検討は、高津区地域福祉計画推進会議の場で点検・見直しを行います。さらに、川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において各区の点検結果を踏まえて、評価を行うことにより、進行管理を行い、計画を推進します。

高津区地域福祉計画の推進・見直しのプロセス



資料編

(1) 第6期高津区地域福祉計画策定の経過

<p>令和元年</p>	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 調査 パブリックコメント等 </div> <p>【平成 28 年 10 月～11 月】高津区 区民調査 高津区区民生活に関わるニーズ調査</p> <p>【11～12 月】地域福祉実態調査 地域の生活課題に関する調査 (市内在住の 20 歳以上の男女を対象) 地域福祉活動に関する調査 (市内で福祉活動を行う団体等)</p>	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 地域福祉計画推進会議 地域福祉計画策定ワーキング </div>
<p>令和2年</p>	<p>【12月1日～2月5日】 パブリックコメント 計画に関する市民意見の募集</p>	<p>【6月15日】第1回推進会議 高津区地域福祉計画の位置付け・策定スケジュールについて 第5期計画の振り返りについて</p> <p>【7月20日】策定ワーキング 計画の骨子(案)について検討</p> <p>【8月7日】第2回推進会議 第6期高津区地域福祉計画の体系について 第6期計画の理念について</p> <p>【9月18日】第3回推進会議 第6期高津区地域福祉計画案について</p>
<p>令和3年</p>	<p>【1月21日】区民説明会 市及び区地域福祉計画案についての説明会 (区民を対象) ※新型コロナウイルス感染拡大等の影響で中止(市ホームページに説明会用資料と音声データを掲載)</p>	<p>【2月15日】第4回推進会議 第6期高津区地域福祉計画の策定状況について</p>

(2) 高津区地域福祉計画推進会議開催運営等要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、高津区地域福祉計画推進会議（以下「会議」という）の運営に関し、必要な基本事項を定める。

(目的)

第2条 区長は、高津区地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）の推進等に関し、次に掲げる事項について、会議の委員の意見を求める。

- (1) 地域福祉計画の策定及び変更に関すること
- (2) 地域福祉計画の進捗状況の管理及び評価に関すること
- (3) 高津区における地域包括ケアシステムの推進及びネットワーク構築に関すること
- (4) 前各号に定める事項の他、区長が必要と認める事項

(委員)

第3条 会議の委員は、次に掲げる者のうちから就任を依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健、医療関係の団体を代表する者
- (3) 福祉関係の団体及び施設を代表する者
- (4) 地域住民関係の団体を代表する者
- (5) ボランティア組織及び社会奉仕団を代表する者
- (6) 社会福祉当事者組織及び団体を代表する者
- (7) 学校関係及び保護者団体を代表する者
- (8) 公募市民
- (9) その他区長が特に認めた者

(開催期間)

第4条 会議の開催期間は、地域福祉計画の計画期間とし、必要に応じて開催することとする。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域ケア推進課において処理する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 11 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

(3) 高津区地域福祉計画推進会議委員名簿

(順不同 敬称略)

	氏名	所属・職名
1	冨永 健太郎	日本社会事業大学講師
2	鶴谷 孝	高津区医師会理事
3	森 昭司	高津区民生委員児童委員協議会会長
4	川辺 清三	高津区社会福祉協議会理事
5	野口 昭彦	高津区社会福祉協議会事務局長
6	林 孝行	高津区全町内会連合会理事
7	若林 豊茂美	高津区主任児童委員部会部会長
8	森 繁昭	高津区老人クラブ連合会副会長
9	薄 典子	高津区身体障害者協会会長
10	齋野 保史	川崎市立東高津小学校長
11	吉岡 美穂	高津区地域教育会議副議長
12	堀内 亜希子	リ・ケア向ヶ丘地域包括支援センター長
13	野村 幸平	川崎市男女共同参画センター
14	小島 久美子	たかつ基幹相談支援センター
15	三浦 徳明	高津区歯科医師会会長
16	鈴木 方子	高津区薬剤師会委員
17	内藤 茜	指定訪問看護アットリハ新城
18	佐藤 富美子	ケアパートナー優心
19	中村 若菜	市民公募
20	神澤 修	市民公募

(令和2年9月18日現在)

第6期高津区地域福祉計画

「区民がともに支え合い 安心して暮らせるまち高津の実現」
～高津区らしい地域包括ケアシステムの構築をめざして～

【発行年月】 令和3（2021）年3月発行

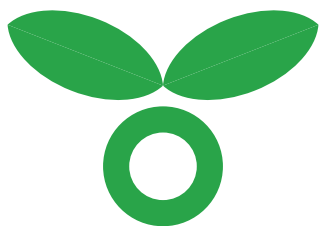
【編集・発行】 川崎市高津区役所 地域みまもり支援センター 地域ケア推進課

〒213-8570 川崎市高津区下作延 2-8-1

TEL 044-861-3313

FAX 044-861-3307

E-mail 67keasui@city.kawasaki.jp



第6期高津区地域福祉計画

